

令和3年2月22日

保護者の皆様

池田市立北豊島小学校
校長 尾崎 昌代

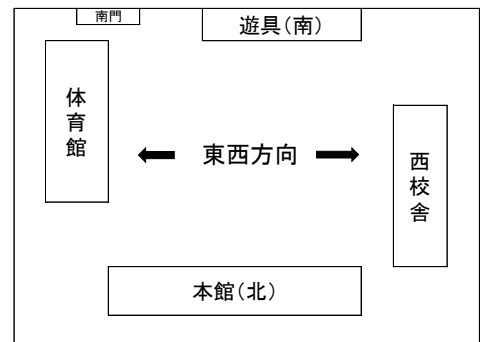
土・日・祝日などの運動場の利用について(お願い)

向春の候、皆様方におかれましては、ますますご健勝のことと存じます。平素は、本校教育活動にご理解ご協力いただき、ありがとうございます。

さて、土・日・祝日などの運動場利用につきましては、下記の通り、「運動場の利用についてのルール」を守っていただきますよう、お願いいたします。

記

- ① 運動場は、子どもたちの遊び場として開放しています。
大人の方だけで、ボールを使った利用はしないでください。
- ② 緊急車両が入ることを想定し、門の前に、自転車を停めないでください。
体育館の横や運動場の端に自転車を入れてから、運動場を利用してください。
- ③ 硬いボールを使用したキャッチボールやサッカーは、東西方向でお願いします。
南側のフェンスは、ネットが老朽化していますので、
フェンスを突き破ることもあります。
道路を歩いている方や近隣の住宅の方に危険や迷惑がかかりますので、南北方向での利用はしないでください。
- ④ 総合遊具等、正しく使い危険のないようにしてください。
特に、ボールを使った遊びをしないでください。
- ⑤ ペット(犬、猫など)を持ち込まないでください。
犬の散歩などの利用はしないでください。
- ⑥ 団体での利用は、学校施設開放委員会に登録している団体のみです。
登録している団体は、決められた時間帯に、管理指導員の管理のもと利用してください。



北小では、近くに遊び場が少ないことから、土、日・祝日などに、運動場を開放しています。

ルールを守って利用いただきますよう、お願いいたします。

利用のルールを守っていただけない場合は、運動場の開放を取りやめることとなりますことをご理解いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。